

# 令和7年度 音訳奉仕員養成講座実施要項

## 1. 目的

この講座は、視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方を対象に、視覚障害者のための録音図書（資料）等を製作する音訳奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉・文化の増進を図ることを目的とします。

## 2. 実施主体

群馬県立点字図書館

前橋市新前橋町13番地の12（群馬県社会福祉総合センター内） TEL.027-255-6567

## 3. 期 日

（基礎編 13回）

令和7年 5月13日・20日・27日

6月 3日・10日・17日・24日

7月 2日・ 8日・15日・22日・29日

8月 6日

（毎週火曜日 午後1時～3時まで）※7月2日、8月6日は水曜日に実施

（応用編 4回）

8月19日

9月 2日・16日・30日

（隔週火曜日 午後1時～3時まで）

（実践編 4回）

10月14日・28日

11月11日・25日

（隔週火曜日 午後1時～3時まで）

※習熟度の見極めをし、ここまでで終了していただくこともあります。

（フォローアップ 4回）

12月16日

令和8年 1月20日・2月17日・3月17日

（月1回第3火曜日 午後1時～3時まで）

（全25回）

## 4. 会 場

群馬県社会福祉総合センター会議室（前橋市新前橋町13番地の12）

## 5. 講座内容

- （1）視覚障害者の現状と福祉施策等について
- （2）点字図書館の概要と奉仕員
- （3）音訳の基礎理論と実践

## 6. 受講人員

20人程度（選考による）

## 7. 受講資格

講習の対象者は次の要件を備えている方とします。

- (1) 視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方
- (2) 県内に居住する方
- (3) 養成講座修了後は、視覚障害者に視覚情報を音声化して提供するという音訳奉仕活動（無償）の内容を理解し、音訳奉仕員として録音図書製作等の奉仕活動ができる方
- (4) 原則全日程受講可能な方

## 8. 受講料

テキスト代（1,320円）がかかります。

## 9. 講座内容説明会

受講希望者は、下記日程で開催する講座内容説明会に出席していただきます。

出席日時を当館まで電話にて連絡してください。

- ①3月25日（火） 10:30～11:30 群馬県社会福祉総合センター 202会議室
- 13:30～14:30 群馬県社会福祉総合センター 202会議室
- ②3月26日（水） 13:30～14:30 // 202会議室

## 10. 受講申込方法

講座内容説明会で配布する「受講申込書」・「事前問題」・「テストテープ」を来館のうえ提出していただきます。

### 11. 受講申込受付締切

- ①説明会が3月25日（火）の場合は 4月15日（火）
- ②説明会が3月26日（水）の場合は 4月16日（水）

### 12. 受講者の決定

受講申し込みいただいた方あて、4月30日（水）までに郵送でお知らせいたします。

### 13. 修了証の交付

講座を履修した方に修了証を交付します。

### 14. その他

- (1) この講座の「音訳」とは読み手の解釈で感情を込めて読んだり、内容を読み替えたりして作品とする「朗読」や「読み聞かせ」とは異なり、視覚に障害がある方の「目の代わり」になって書いてあることを書いてあるとおりに正しく情報が伝わるように読むものです。
- (2) この講座は修了後に図書館の求めに応じて音訳奉仕活動（無償）をしていただくためのものです。
- (3) 諸事情により受講をお断りする場合があります。
- (4) 諸事情により内容等を変更する場合があります。

## 【問い合わせ先】

群馬県立点字図書館

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階

TEL 027-255-6567 FAX 027-280-4103

E-メール：guntento@mtd.biglobe.ne.jp

ホームページ：https://www.guntento.org/

受付時間 月～金（祝祭日は除く） 午前9時から午後5時まで